

令和7年度 工事仕様書

工 事 名	水角排水機場除塵機設置工事						
工 事 場 所	春日部市水角地内						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
工 事 大 要	【機械設備】 自動除塵機 2 基 【電気設備】 除塵機操作盤 1 面 計装盤機能増設 1 式 1 号主ポンプ盤機能増設 1 式 2 号主ポンプ盤機能増設 1 式						

変 更 理 由					
備 考					
地 区	(0001) 県南				
適 用 年 月	(R0703) 令和7年3月				
工 期	当 初	自		至	
		日 数			
	変 更			至	
予算担当課					
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請 負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
業務コード	大コード		小コード		

案内図

水角排水機場

工事箇所

水角排水機場除塵機設置工事
春日部市水角地内

100m
1:2,000

本 工 事 費 内 訳 書 (総括)

費目・工種・種別・細別	金 額	摘 要
本工事費		
└ 機械設備工事		
└ └ 機器費		
└ └ 直接工事費		
└ └ 間接工事費		
└ └ 設計技術費		
└ └ 一般管理費等		
└ 工事価格（機械設備）		
└ 電気設備工事		
└ └ 機器費		
└ └ 直接工事費		
└ └ 間接工事費		
└ └ 設計技術費		
└ └ 一般管理費等		
└ 工事価格（電気設備）		

[illegible]

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式			
	1				
_ 機械設備工事		式			
	1				
_ _ 機器費		式			機－1号代価表
	1				
_ _ 直接工事費		式			
	1				
_ _ _ 輸送費		式			機－2号代価表
	1				
_ _ _ 労務費		式			
	1				
_ _ _ _ 一般労務費		式			機－3号代価表
	1				
_ _ _ _ 機械設備据付労務費		式			機－4号代価表
	1				
_ _ _ 直接経費		式			
	1				
_ _ _ _ 機械経費		式			
	1				
_ _ _ _ 総合試運転費		式			
	1				
_ _ _ 仮設費		式			
	1				
_ _ _ _ 仮設費		式			
	1				
_ _ 間接工事費		式			
	1				
_ _ _ 共通仮設費		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
― ― 現場管理費		式			
	1				
― ― 据付間接費		式			
	1				
― 据付工事原価計		式			
	1				
― 設計技術費		式			
	1				
― ― 設計技術費		式			
	1				
― 工事原価		式			
	1				
― 一般管理費等		式			
	1				
― 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

機械設備	
機器費	機一1号

機器費	機-1号
-----	------

機器費	機-1号
-----	------

[illegible]

[illegible]

機-2号

費目・工種・種別・細別

单位

数量

单 価

金額	
1	100
2	200
3	300
4	400
5	500
6	600
7	700
8	800
9	900
10	1000
11	1100
12	1200
13	1300
14	1400
15	1500
16	1600
17	1700
18	1800
19	1900
20	2000
21	2100
22	2200
23	2300
24	2400
25	2500
26	2600
27	2700
28	2800
29	2900
30	3000
31	3100
32	3200
33	3300
34	3400
35	3500
36	3600
37	3700
38	3800
39	3900
40	4000
41	4100
42	4200
43	4300
44	4400
45	4500
46	4600
47	4700
48	4800
49	4900
50	5000
51	5100
52	5200
53	5300
54	5400
55	5500
56	5600
57	5700
58	5800
59	5900
60	6000
61	6100
62	6200
63	6300
64	6400
65	6500
66	6600
67	6700
68	6800
69	6900
70	7000
71	7100
72	7200
73	7300
74	7400
75	7500
76	7600
77	7700
78	7800
79	7900
80	8000
81	8100
82	8200
83	8300
84	8400
85	8500
86	8600
87	8700
88	8800
89	8900
90	9000
91	9100
92	9200
93	9300
94	9400
95	9500
96	9600
97	9700
98	9800
99	9900
100	10000

摘 要

輸送費

四

2

計

信

[illegible]

機-3号

費目・工種・種別・細別

单位

数量

单 価

	金額
(一) 現金	100,000
(二) 有価証券	50,000
(三) 貸倒引当金	10,000
(四) 繰上償還債権	5,000
(五) 繰下償還債務	5,000
(六) 繰上償還負債	5,000
(七) 繰下償還債権	5,000
(八) 繰上償還負債	5,000
(九) 繰下償還債権	5,000
(十) 繰上償還負債	5,000
(十一) 繰下償還債権	5,000
(十二) 繰上償還負債	5,000
(十三) 繰下償還債権	5,000
(十四) 繰上償還負債	5,000
(十五) 繰下償還債権	5,000
(十六) 繰上償還負債	5,000
(十七) 繰下償還債権	5,000
(十八) 繰上償還負債	5,000
(十九) 繰下償還債権	5,000
(二十) 繰上償還負債	5,000
(二十一) 繰下償還債権	5,000
(二十二) 繰上償還負債	5,000
(二十三) 繰下償還債権	5,000
(二十四) 繰上償還負債	5,000
(二十五) 繰下償還債権	5,000
(二十六) 繰上償還負債	5,000
(二十七) 繰下償還債権	5,000
(二十八) 繰上償還負債	5,000
(二十九) 繰下償還債権	5,000
(三十) 繰上償還負債	5,000
(三十一) 繰下償還債権	5,000
(三十二) 繰上償還負債	5,000
(三十三) 繰下償還債権	5,000
(三十四) 繰上償還負債	5,000
(三十五) 繰下償還債権	5,000
(三十六) 繰上償還負債	5,000
(三十七) 繰下償還債権	5,000
(三十八) 繰上償還負債	5,000
(三十九) 繰下償還債権	5,000
(四十) 繰上償還負債	5,000
(四十一) 繰下償還債権	5,000
(四十二) 繰上償還負債	5,000
(四十三) 繰下償還債権	5,000
(四十四) 繰上償還負債	5,000
(四十五) 繰下償還債権	5,000
(四十六) 繰上償還負債	5,000
(四十七) 繰下償還債権	5,000
(四十八) 繰上償還負債	5,000
(四十九) 繰下償還債権	5,000
(五十) 繰上償還負債	5,000
(五十一) 繰下償還債権	5,000
(五十二) 繰上償還負債	5,000
(五十三) 繰下償還債権	5,000
(五十四) 繰上償還負債	5,000
(五十五) 繰下償還債権	5,000
(五十六) 繰上償還負債	5,000
(五十七) 繰下償還債権	5,000
(五十八) 繰上償還負債	5,000
(五十九) 繰下償還債権	5,000
(六十) 繰上償還負債	5,000
(六十一) 繰下償還債権	5,000
(六十二) 繰上償還負債	5,000
(六十三) 繰下償還債権	5,000
(六十四) 繰上償還負債	5,000
(六十五) 繰下償還債権	5,000
(六十六) 繰上償還負債	5,000
(六十七) 繰下償還債権	5,000
(六十八) 繰上償還負債	5,000
(六十九) 繰下償還債権	5,000
(七十) 繰上償還負債	5,000
(七十一) 繰下償還債権	5,000
(七十二) 繰上償還負債	5,000
(七十三) 繰下償還債権	5,000
(七十四) 繰上償還負債	5,000
(七十五) 繰下償還債権	5,000
(七十六) 繰上償還負債	5,000
(七十七) 繰下償還債権	5,000
(七十八) 繰上償還負債	5,000
(七十九) 繰下償還債権	5,000
(八十) 繰上償還負債	5,000
(八十一) 繰下償還債権	5,000
(八十二) 繰上償還負債	5,000
(八十三) 繰下償還債権	5,000
(八十四) 繰上償還負債	5,000
(八十五) 繰下償還債権	5,000
(八十六) 繰上償還負債	5,000
(八十七) 繰下償還債権	5,000
(八十八) 繰上償還負債	5,000
(八十九) 繰下償還債権	5,000
(九十) 繰上償還負債	5,000
(九十一) 繰下償還債権	5,000
(九十二) 繰上償還負債	5,000
(九十三) 繰下償還債権	5,000
(九十四) 繰上償還負債	5,000
(九十五) 繰下償還債権	5,000
(九十六) 繰上償還負債	5,000
(九十七) 繰下償還債権	5,000
(九十八) 繰上償還負債	5,000
(九十九) 繰下償還債権	5,000
(百) 繰上償還負債	5,000
(百一) 繰下償還債権	5,000
(百二) 繰上償還負債	5,000
(百三) 繰下償還債権	5,000
(百四) 繰上償還負債	5,000
(百五) 繰下償還債権	5,000
(百六) 繰上償還負債	5,000
(百七) 繰下償還債権	5,000
(百八) 繰上償還負債	5,000
(百九) 繰下償還債権	5,000
(二百) 繰上償還負債	5,000
(二百一) 繰下償還債権	5,000
(二百二) 繰上償還負債	5,000
(二百三) 繰下償還債権	5,000
(二百四) 繰上償還負債	5,000
(二百五) 繰下償還債権	5,000
(二百六) 繰上償還負債	5,000
(二百七) 繰下償還債権	5,000
(二百八) 繰上償還負債	5,000
(二百九) 繰下償還債権	5,000
(三百) 繰上償還負債	5,000
(三百一) 繰下償還債権	5,000
(三百二) 繰上償還負債	5,000
(三百三) 繰下償還債権	5,000
(三百四) 繰上償還負債	5,000
(三百五) 繰下償還債権	5,000
(三百六) 繰上償還負債	5,000
(三百七) 繰下償還債権	5,000
(三百八) 繰上償還負債	5,000
(三百九) 繰下償還債権	5,000
(四百) 繰上償還負債	5,000
(四百一) 繰下償還債権	5,000
(四百二) 繰上償還負債	5,000
(四百三) 繰下償還債権	5,000
(四百四) 繰上償還負債	5,000
(四百五) 繰下償還債権	5,0

摘 要

普通作業員

人

信

[illegible]

機-4号

单位

单 价

摘 要

人

計

計

本 工 事 費 内 訳 書 (電気設備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式			
	1				
_ 電気設備工事		式			
	1				
_ _ 機器費		式			電－1号代価表
	1				
_ _ 直接工事費		式			
	1				
_ _ _ 輸送費		式			電－2号代価表
	1				
_ _ _ 材料費		式			
	1				
_ _ _ _ 直接材料費		式			電－3号代価表
	1				
_ _ _ _ 補助材料費		式			
	1				
_ _ _ 労務費		式			
	1				
_ _ _ _ 一般労務費		式			電－4号代価表
	1				
_ _ _ _ 技術労務費		式			電－5号代価表
	1				
_ _ _ 複合工費		式			電－6号代価表
	1				
_ _ _ 直接経費		式			
	1				
_ _ _ _ 機械経費		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書 (電気設備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
― ― ― 仮設費		式			
	1				
― ― 間接工事費		式			
	1				
― ― ― 共通仮設費		式			
	1				
― ― ― 現場管理費		式			
	1				
― ― ― 据付間接費		式			
	1				
― ― ― ― 据付（技術者）間接費		式			
	1				
― ― ― ― 据付（機器）間接費		式			
	1				
― ― 据付工事原価計		式			
	1				
― ― 設計技術費		式			
	1				
― ― ― 設計技術費		式			
	1				
― 工事原価		式			
	1				
― 一般管理費等		式			
	1				
― ― 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

電気設備					
機器費				電-1号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
除塵機操作盤	面				
		1			
吸水槽水位計	組				
		1			
計装盤 機能増設	式				
		1			
1号主ポンプ盤 機能増設	式				
		1			
2号主ポンプ盤 機能増設	式				
		1			
			機器費計		

電氣設備	
輸送費	電-2号

電-2号

[illegible]

電気設備					
直接材料費					電-3号
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
低圧ケーブル					
600V EM-CET	m				
14 sq		33.9			
600V EM-CE	m				
3.5 sq- 3 c		24.0			
600V EM-CE	m				
3.5 sq- 2 c		32.3			
付属材料（低圧ケーブル）	式				
		1.0			
計					
制御ケーブル					
EM-CEE	m				
1.25 sq- 6 c		30.0			
EM-CEE	m				
1.25 sq- 2 c		103.0			
EM-CEE-S	m				
1.25 sq- 2 c		14.0			
付属材料（制御ケーブル）	式				
		1.0			
計					

電気設備					
直接材料費				電－3号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
その他電線					
EM-IE	m				
3.5 sq		45.2			
EM-IE	m				
2 sq		2.64			
付属材料（その他電線）	式				
		1.0			
計					
端末処理材					
600V EM-CET	組				
14 sq		2.0			
計					
電線管類					
FEP	m				
50 mm(露出)		23.2			
FEP	m				
40 mm(露出)		23.2			
GP	m				
28 mm(露出)		20.7			
GP	m				
22 mm(露出)		5.28			
GP	m				
16 mm(露出)		34.3			
付属材料（電線管類）	式				
		1.0			
計					

電気設備					
直接材料費				電-3号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
その他材料					
プルボックス (SUS-WP) 250*250*200	個	2.0			
プルボックス (SUS-WP) 200*200*150	個	1.0			
ケーブル 埋設シート	m	21.1			
計					
			直接材料費計		

電氣設備		
一般労務費		電-4号

一般労務費 電-4号

電一4号

[illegible]

電気設備					
技術労務費				電-5号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術者（据付）	人				
技術者（単体調整）	人				
技術者（組合試験）	人				
			技術労務費計		

電気設備					
複合工費				電-6号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉄筋 D13	t	0.1			
鉄筋コンクリート工					
小型構造物 '24-8-25 (高炉)	m3	3			
コンクリート工					
基礎コンクリート 18N/mm2	m3	0.2			
モルタル					
配合比 1:2	m3	0.05			
型枠工					
小型構造物	m2	5			
目荒し	m2	1			
コア抜き					
壁 φ75	箇所	3			
コア抜き					
壁 φ63	箇所	3			
掘削	m3	8			
埋戻し	m3	6			
残土処理					
場内敷均し	m3	1			
砕石	m3	0.4			
鋼材					
SS (溶融亜鉛メッキ)	kg	14			
鋼材					
SUS	kg	14			
			複合工費計		

電氣設備	
準備費	電一7号

電一7号

[illegible]

水 角 排 水 機 場 除 塵 機 設 置 工 事

特 記 仕 様 書

春 日 部 市 役 所 建 設 部 河 川 課

第1章 総則

第1節 適用

本特記仕様書は、水角排水機場除塵機設置工事に適用するものである。

第2節 工事概要

- (1) 工事名称 水角排水機場除塵機設置工事
- (2) 工事場所 春日部市水角地内
- (3) 工事概要 除塵機設備の新設及び吸水槽水位計の更新

第3節 関係法令等の遵守

受注者は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、次に示す関係法令及び基準指針等並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。

(1) 法令等

1) 法令

- (1) 「環境基本法」
- (2) 「下水道法」
- (3) 「水質汚濁防止法」
- (4) 「悪臭防止法」
- (5) 「大気汚染防止法」
- (6) 「騒音規制法」
- (7) 「振動規制法」
- (8) 「労働安全衛生法」
- (9) 「消防法」
- (10) 「電気事業法」
- (11) その他必要法令

2) 政令

- (1) 「下水道法施行令」
- (2) 「水質汚濁防止法施行令」
- (3) 「悪臭防止法施行令」
- (4) 「大気汚染防止法施行令」
- (5) 「騒音規制法施行令」
- (6) 「労働安全衛生法施行令」
- (7) 「消防法施行令」
- (8) 「危険物の規制に関する政令」
- (9) 「電気事業法施行令」
- (10) その他必要政令

3) 省令

- (1) 「下水道法施行規則」
- (2) 「水質汚濁防止法施行規則」
- (3) 「悪臭防止法施行規則」
- (4) 「大気汚染防止法施行規則」
- (5) 「騒音規制法施行規則」
- (6) 「労働安全衛生法施行規則」
- (7) 「クレーン等安全規則」
- (8) その他必要省令

(2) 基準・指針

- 1) 「揚排水ポンプ設備技術基準・同解説」(社)河川ポンプ施設技術協会
- 2) 「揚排水機場ポンプ設備設計演習」(社)河川ポンプ施設技術協会
- 3) 「ダム・堰施設技術基準(案)」(社)ダム・堰施設技術協会

(3) 規格・規定

- 1) 「日本工業規格」(JIS)
- 2) 「日本電気規格調査会標準規格」(JEC)
- 3) 「日本電機工業会標準規格」(JEM)
- 4) 「内線規定」(JEAC)
- 5) 「日本電線工業会規格」(JCS)
- 6) 「電気供給約款」(各電力会社)
- 7) 「コンクリート標準示方書および解説」
- 8) その他必要な規格・規定

第4節 疑義

本特記仕様書及び設計図書に疑義を生じた場合は、協議の上監督員の指示に従うものとする。

第5節 施工

受注者は、本特記仕様書及び設計図書に従って施工するものであるが、これらに明示していない事項であっても工事上当然必要な事項は受注者の責任において行わなければならない。

第6節 図書の提出

受注者は契約後速やかに次の工事関係図書を提出して承認を受けるものとし、これらに要する費用は受注者の負担とする。

- (1) 機器配置図
- (2) 主要機器寸法図(主要寸法、材質を記入)

- (3) 配管図（系統図含む）
- (4) 設計計算書
- (5) その他必要なもの

第7節 完成図書

工事の完成にあたり、受注者は次の完成図書を提出しなければならない。

- (1) 完成図面
- (2) 設計計算書
- (3) 機器取扱説明書
- (4) 各種検査成績表
- (5) その他必要なもの

第8節 保証

引渡し後、受注者の製作、施工に基づくものと判断される故障が生じた時には、協議の上、監督員の指示に従い受注者は速やかに無償にて修理又は取替を行うものとする。

ただし、天災、地変、不可抗力による事故又は取扱上の不注意による事故に対しては、この限りではない。

第9節 使用機器の製作及び検査

(1) 製作

本設備に使用する機器は、関係規格によって製作し、所定の試験に合格したものとする。

(2) 成績表

機器の試験結果は全設備完成後各機器の試験成績表としてとりまとめ、完成図書に添付して提出すること。

(3) 検査

試験ならびに検査は、監督員立会いのもとに受注者が行うことを原則とするが、監督員が立会うことができない場合や汎用機器については製作工場自身で試験を実施し、その成績書、性能試験表を提出するものとする。

第10節 工場試験及び検査

主要機器は工事において次の試験及び検査を実施するものとする。尚、その他の機器については監督員と協議を行い、監督員の指示によるものとする。

- (1) 外観検査
- (2) 性能試験
- (3) その他、監督員の指示によるもの

第 1 1 節 現地試験及び検査

現地にて据付が完了した後に、次の試験を行うものとする。

- (1) 機器据付外觀検査及び運転検査
- (2) 塗装検査
- (3) その他、監督員の指示によるもの

第 1 2 節 関連する工事

水角排水機場では、令和 7 年度に建屋の耐震工事、およびその周辺の設備の修繕を計画している。そのため、事業間との調整を十分に図り、工事を工期内に安全に完遂するために必要な処置を講じることとする。

第 1 3 節 現場代理人の常駐義務緩和

次の (1) 又は (2) に該当する場合は、常駐規定を緩和できるものとする。

- (1) 実質的に現場が稼働していない期間（常駐を要しない期間）。
 - 1) 契約締結後、現場作業に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資器材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）。
 - 2) 完成または完了検査が終了し、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。
 - 3) 工事を全面的に一時中止してる期間。
 - 4) 工場制作のみが行われている期間。
- (2) 一定の条件を満たす場合（常駐を緩和する工事）
 - 1) 主任技術者を選任で配置する必要のない場合（建設業法（以下「法」という。）第 26 条第 3 項に該当しない場合）。
 - 2) 主任技術者を選任で配置しなければならない（法第 26 条第 3 項に該当する）が「埼玉県建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」により主任技術者の兼務が認められる条件に該当する場合。

第 1 4 節 現場代理人の兼務

常駐規定の緩和に伴い、他の工事等の現場代理人等との兼務が可能となるが、現場代理人等が兼務できる場合は、次の (1) から (3) の全てを満たす場合とする。ただし、第 13 節 (2) イについては、同一の主任技術者が兼務する場合に限る。

- (1) 兼務できる工事の数について
2 件までとする
- (2) 兼務できる工事の現場間の距離等について
 - ア 「常駐を要しない期間」における兼務については、現場間の距離は問わない。
 - イ 「常駐を緩和する工事等」同士の兼務については次の全てを満たすこと。
 - ① 春日部市内
 - ② 工事をする相互の現場の間隔が直線で 10 km 程度以内であること
- (3) 春日部市が発注する工事（ただし、発注担当課の承諾が得られている場合に限

る。)

第15節 調査事項、その他

- (1) 受注者は設計図書及び数量計算書に示された数量の確認を行い、監督員の指示がある場合には出来高調書を作成し、提出しなければならない。
- (2) 産業廃棄物の処理については、関係法令に基づき許可を受けた処分場にて処分を行うこととする。
- (3) 処分を証明する下記資料を監督員に提出することとする。
 - ア 収集運搬、最終処分業の許可証の写し。
 - イ 産業廃棄物処理契約書の写し。
 - ウ 産業廃棄物処理業者の許可証の写し。
 - エ 処分量を確認できる資料（マニフェスト管理票）

第16節 情報共有システムの活用について

「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」第3条第1項に基づき、情報共有システムを活用すること。

実施にあたっては、「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」に基づくものとするので予め市のウェブページを参照すること。

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/keiyakukensaka/gyomuanai/2/3/29511.html>

第2章 運転操作方式及び電源供給

第1節 施設全体の運転操作方式

(1) 通常時の運転操作方式

- 1) 本工事完了後の本施設の管理は、通常無人とするため、各機器の運転操作は自動運転を原則とする。

(2) 暫定時の運転操作方式

暫定時は施設全体の運転操作方式に加えて、次の運転操作が行えるものとする。

- 1) ポンプは、常時手動運転にて運転可能な状態とする。

第2節 電源供給

(1) 通常時の電源供給

- 1) 通常の場合、各ポンプへの電源供給は自家発電によるものとする。

第3章 機械設備工事

第1節 概要

本工事は、除塵機設備の新設を行うものである。

第2節 主要機器

(1) 除塵機

2基

第3節 工事範囲

- (1) 第2節に記載する機器の製作、据付
- (2) 関係する配管工事
- (3) 本工事に伴う諸工事
- (4) 既設機器の撤去、処分
- (5) 試運転調整
- (6) その他

第4節 除塵機

(1) 仕様

項 目	仕 様
形 式	背面降下前面掻揚式自動除塵機
数 量	2 基
水 路 幅	2100 mm
水 路 高	3700 mm
レ ー キ 数	3 個
レ ー キ 速 度	約 5 m/min
設 計 水 位 差	1000 mm
スクリーン角度	80 °
スクリーンピッチ	79 mm (目幅 70 mm)
駆 動 装 置	サイクロ減速機
電 動 機 出 力	1.5 kW
電 源	3 φ 3W AC200V 50Hz

(2) 各部構造

- 1) 除塵機は本体フレーム、駆動装置、駆動軸、レーキチェーン、レーキ、エプロン、スクリーン等により構成し、レーキを連続回転させて塵芥を掻き上げるものとする。尚、逆転もできる構造とする。
- 2) ガイドレールから脱輪しないようにレーキチェーンのローラはフランジ付

とし、交互に配置する。

- 3) 駆動装置には電動機付サイクロ減速機を使用し、駆動チェーンを介して効率良く駆動軸、レーキチェーン等へ伝達させる。
- 4) レーキはレーキチェーンアタッチメントにボルト等により連結させ、将来レーキ及びレーキチェーンが容易に取り換えできるものとする。
- 5) レーキチェーンの張り調整用に緊張装置を設け、緩みに対応させる。
- 6) 危険防止のため、駆動チェーンにはカバーを設ける。
- 7) レーキの回転方向は、背面降下、前面掻き上げとする。
- 8) 駆動装置の安全装置としてトルクリミッタを設ける。

(3) 主要部材質

- 1) 上 部 フ レ ー ム : S S 4 0 0 同等以上
- 2) 下 部 フ レ ー ム : S U S 3 0 4 同等以上
- 3) レ ル : S U S 3 0 4 同等以上
- 4) レ キ : S U S 3 0 4 同等以上
- 5) レ キ チ ェ ー ン : S U S 3 0 4 同等以上
- 6) レーキチェーン用鎖車 : F C D 6 0 0 同等以上
- 7) 駆 動 軸 : S 4 5 C N 同等以上
- 8) 駆 動 軸 パ イ プ : S T K M 1 3 A 同等以上
- 9) エ プ ロ ン : S U S 3 0 4 同等以上
- 10) ス ク リ ー ン : S U S 3 0 4 同等以上
- 11) ボ ル ト ナ ッ ト : S U S 3 0 4 同等以上

(4) 金属表面処理

- 1) S S 材は溶融亜鉛めっき(HD Z T 7 7, 但し板厚 5 mm以下の部材はHD Z T 6 3)を行うものとする。
- 2) S U S 材については酸洗いを行うものとする。

(5) その他付属品 (1 基当り)

- 1) 塵芥コンテナ 2 台
- 2) その他必要なもの 1 式

(6) 試験、検査

試験、検査は、機械設備工事一般仕様書、JIS 等に基づいて行う。

(7) 据 付

据付に当たっては、水準器等により正確に軸心調整等を行うこと。

第4章 電気設備工事

第1節 概要

本工事は、除塵機設備の新設及び吸水槽水位計の更新に伴い電気設備工事を行うものである。

第2節 機器仕様

1. 除塵機操作盤

(1) 数 量 1 面

(2) 形 式 屋外自立形

(3) 寸 法 W700×D400×H1800（寸法は参考）

(4) 盤面機器

ア、 広角式指示計(電圧・電流用) 3 個

イ、 集合表示器 1 式

ウ、 操作切換器 1 式

エ、 操作開閉器 1 式

(5) 盤内機器

ア、 漏電遮断器 1 式

イ、 配線用遮断器 1 式

ウ、 漏電継電器、零相変流器 1 式

エ、 電磁接触器 1 式

オ、 サーキットプロテクタ 1 式

カ、 3E リレー 1 式

キ、 カレントコンバータ 1 式

ク、 変流器 1 式

ケ、 進相コンデンサ 1 式

コ、 直流電源ユニット 1 式

サ、 補助継電器 1 式

シ、 タイマー 1 式

ス、 その他必要なもの 1 式

注) 配線用遮断器の容量選定については保護協調等考慮すること

2. 計装盤機能増設

(1) 数 量 1 式

(2) 増設内容

吸水槽水位計更新に伴い、機器を更新する。

(3) 交換機器

ア、 水位計変換器 1 台

イ、 その他必要なもの 1 式

3. 1号主ポンプ盤機能増設

(1) 数 量 1 式

(2) 増設内容

除塵機のポンプ連動運転が出来るように、1号主ポンプ運転信号を出力する既設回路増設を行う。

4. 2号主ポンプ盤機能増設

(1) 数 量 1 式

(2) 増設内容

除塵機のポンプ連動運転が出来るように、2号主ポンプ運転信号を出力する既設回路増設を行う。

5. 吸水槽水位計更新

(1) 数 量 1 組

(2) 形 式 投込圧力式

(3) 構 成

ア、検出器 1 台

イ、専用ケーブル 10 m程度

ウ、チェーン 6 m程度

エ、指示計付き中継箱 1 台

オ、変換器 1 台

カ、その他必要なもの 1 式

6. クラウド監視システム機能増設

(1) 数 量 1 式

(2) 方 式 クラウド監視方式

(3) 監視施設 水角排水機場

(4) 機能増設内容

既設クラウド監視装置に下記の項目を入力し、既設クラウド画面への表示を行う。

① 1号除塵機運転

② 2号除塵機運転

③ 1号除塵機故障

④ 2号除塵機故障

⑤ 除塵機手動

第3節 工事施工範囲

(1) 第2節に記載の機器の機能増設及び据付工事 1 式

- | | |
|-------------------------|-----|
| (2) 第2節に記載機器の配線工事 | 1 式 |
| (3) その他上記に伴う諸工事並びに試験調整等 | 1 式 |

第4節 据付配線工事

1. 共通事項

- (1) 工事は関係法に準拠し、電氣的、機械的に完全、かつ美麗にして耐久性に富み保点検が容易な様に施工すること。
- (2) 機器の据付及び配線経路の詳細な位置の決定については、承諾施工図を提出の上、監督員の指示を受けること。
- (3) 湿気、水気の多い場所、腐食性ガス、可燃性ガスの発生する場所等に設置する器具や配線は、その特殊性に適合する電氣的接続、絶縁及び接地工事を行なった上、所定の防湿、防食及び、防爆処理を施さなければならない。

2. 配線工事

- (1) 公称断面積 14mm² 以上の低圧ケーブルの端末処理は J C A A 規格の材料を用いて行うこと。又、14mm² 未満の低圧ケーブルはテーピングによる端末処理をすること。尚、施工困難な箇所については監督員の指示により施工するものとする。
- (2) ケーブルの、直接接続は行なってはならない。但し、施工上困難な箇所については監督員の指示により行うことが出来る。
- (3) 配電盤に引込むケーブルは、適切な指示物に堅固に固定し、接続部に過大な応力がかからない様にするものとする。

第5節 試験調整

1. 試験項目

下記の項目により行うものとする。

- (1) 単体試験
- (2) 組合せ試験

2. 試験内容

(1) 単体試験

据付け完了後の機器単体調整試験及び動作確認試験等をいい、次の作業を含むものとする。

- 1) 保護装置の動作チェック、設定値の確認等
- 2) タイマー、補助リレー、その他制御機器の動作チェック、設定

(2) 組合せ試験

据付け完了後、機械設備との組合せ動作確認試験を行う。

第6節 撤去工事

(1) 撤去機器

ア、吸水槽水位計

1組

第7節 その他

(1) 監視システム機能増設については、既設メーカー立会いのもと動作確認を行い、緊急時において技術員が即日対応可能な体制をとるとともに、システムの品質を保証すること。

なお、上記にかかる費用は乙の負担とする。

第5章 運転操作方案

第1節 運転方式

運転方式の表現は、操作場所、切換方式、条件および符号で表現する。

(1) 操作場所の表し方

該当する操作場所内にある切換スイッチ（COS）、操作スイッチ（CS）を1点鎖線で囲み、操作場所を明記する。

(2) 切換方式、操作方式の表し方

切換スイッチ（COS）、操作スイッチ（CS）等の符号にて明記する。

① 切換スイッチ〔Z：操作場所を記入〕

COS	
Z	Z

② 操作スイッチ〔Z：操作方式を記入〕

CS	
Z	Z

③ 2挙動スイッチ〔操作方式を記入〕

SS+MS	
Z	Z

④ 押釦スイッチ〔操作方式を記入〕

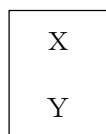
PBS	
Z	Z

(3) 運転条件の表し方

運転に必要な各条件を項目にして明記する。

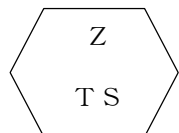
(4) 制御機器の表し方

制御機器の制御状態と共に明記する。



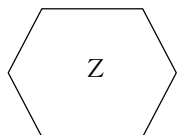
制御機器〔X：機器名称，Y：状態〕

(5) 各種条件符号の表し方



： 条件

$\left[\begin{array}{l} Z : \text{条件信号名} \\ T : \text{判定条件} \\ S : \text{設定値または信号発生 of 動作} \end{array} \right]$

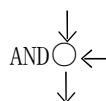


： 条件

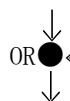
〔Z：条件信号名〕

t_1 (SET t_2)：遅延動作

$\left[\begin{array}{l} t_1 : \text{最大運転時間} \\ t_2 : \text{整定時間} \end{array} \right]$



AND ← ： AND



OR ← ： OR



→ ： NOT

→ ： 信号の流れ

第2節 表示方式

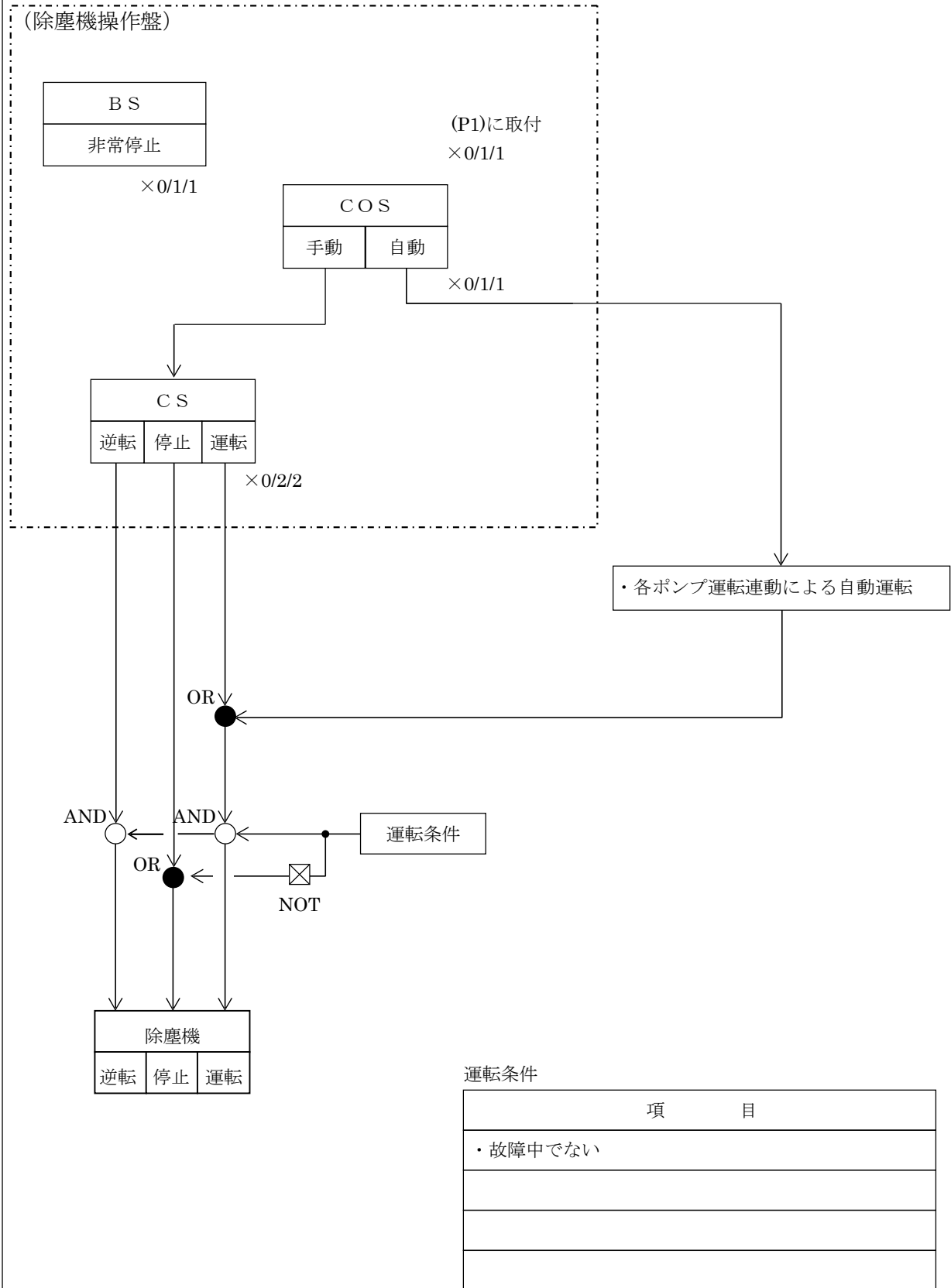
(1) 表示方式の表現は、運転，状態，故障表示に分類し、該当する項目に○印を記入する。

(2) 停止条件の表し方

K：投入インターロック

T：遮断

S：遮断不可



除塵機

	項 目	停止 条件	現場	電気室			クラウド監視					備考
			LCB	LT	計装							
運 転 ・ 状 態 表 示	自動		○				○					
	手動		○				○					
	運転		○				○					
	停止		○				○					
	電源正常		○									
運 転 操 作	手動－自動 切換開閉器		○									
	逆転－停止－運転 操作開閉器		○									
	非常停止 引釦開閉器		○									
故 障 ・ 異 常 表 示	漏電	T	○									
	非常停止	T	○									
	MCCBトリップ	T	○									
	3E 動作	T	○									
	過トルク	T	○									
	除塵機故障	T					○					
器	電流		○									
	電圧		○									

工事特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この特記仕様書は、次の工事に適用する。

- ・工事名 水角排水機場除塵機設置工事
- ・工事箇所 春日部市水角地内

(共通事項)

第3条 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、本工事に係る再生資源利用〔促進〕計画書を作成し、施工計画書に含め、各1部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、再生資源利用〔促進〕実施書を作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。

○ 再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 500m³以上の土砂を搬入する工事
- ② 500 t以上の砕石を搬入する工事
- ③ 200 t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
- ④ 最終請負金額100万円以上の工事

○ 再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 500m³以上の建設発生土を搬出する工事
- ② アスコン塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200 t以上搬出する工事
- ③ 最終請負金額100万円以上の工事

2 受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処理計画を添付する。なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付する。

また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結する。

3 建設廃棄物については、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム」に基づく、建設廃棄物マニフェストA票、B2票、D票、E票を監督員に提示する。

(建設廃棄物の再資源化等)

第4条 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材廃棄物を再資源化のための施設に搬入する場合は、適切な施設としなければならない。なお、特定建設資材廃棄物とは、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）が廃棄物となったものである。

2 受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」を施工計画書に添付して提出するものとする。

3 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、発注者に報告しなければならない。

- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第1項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づき再生資源利用〔促進〕実施書を作成している場合は、その写しを参考資料として報告書に添付するものとする。

4 受注者は、工事の施工に当たっては、「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

（建設発生土の搬出）

第5条 建設発生土の受入地は、下記のとおり予定しており、受入地までの運搬距離を仕様書によるものとする。

○ 処分土

受入地：改良プラント「㈱春日部資材（春日部市下大増新田地内）」

※ 受注者は、別の改良プラントを選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

（法定外の労災保険の付保）

第6条 受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置に係る特記仕様書**(趣旨)**

第 1 条 この特記仕様書は、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）及び監理技術者を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置に係る必要な事項を定めたものである。

(技術者の配置等)

第 2 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置を行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- (1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。
- (2) 監理技術者補佐は、主任技術者の資格を有する者のうち、一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、若しくは、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。
なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限る。
- (3) 監理技術者補佐は入札参加者又は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (4) 監理技術者が兼務できる工事は、埼玉県内で施工される工事であること。
- (5) 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
- (6) 監理技術者と監理技術者補佐の間で常に連絡が取れる体制であること。
- (7) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

(同一の特例監理技術者が兼務できる工事)

第 3 条 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

(提出書類)

第 4 条 受注者は、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、現場代理人等通知書及び経歴書を監督員にその都度提出するものとする。

- 2 受注者は、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、施工計画書に各々が担う業務について記載し、監督員にその都度提出するものとする。

(適用除外)

第5条 春日部市建設工事低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結する工事である場合は、専任特例2号の場合の監理技術者の配置を認めないものとする。

(CORINSへの登録)

第6条 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。

(その他)

第7条 既に監理技術者として配置されている工事について、監理技術者が専任から兼務に変わり、監理技術者補佐を新たに設置するなど、施工体制が変更になる場合は、事前に発注者と協議し、必要な手続きを行うものとする。

水角排水機場除塵機設置工事

数 量 計 算 書

(新設)

(機械設備)

春日部市役所 建設部 河川課

目 次

1. 据付け人員集計表	-----	1
2. 機器等据付工集計表	-----	2

据付け人員集計表

項 目 \ 職 種	配 管 工 (人)	設 備 機 械 工 (人)	溶 接 工 (人)	は っ り 工 (人)	普 通 作 業 員 (人)	電 工 (人)	技 術 者 (人)	機 械 設 備 据 付 工 (人)	備 考
機 器 等 据 付 工									
計	↓ 人	↓ 人	↓ 人	↓ 人	↓ 人	↓ 人	↓ 人	↓ 人	

機器等据付工集計表

No.	機 器 等 名 称	数 量	類 別	区 分		単位重量 TON/台	歩 掛		第1類 第6類	第7類	電 工		輸送重量(TON)		備 考
				機器	直材		人/台	低減率			技術者	電工	特大品	一般品	
1	No.1～2除塵機	2	6	○		6.357							12.71		

水角排水機場除塵機設置工事

数 量 計 算 書

(電気設備)

春日部市役所 建設部 河川課

目 次

1. 人工集計表-----	1-1
---------------	-----

[本工事]

2. 据付工集計表-----	2-1-1
3. 試験工集計表-----	3-1-1
4. 材料集計表-----	4-1
5. 材料内訳表-----	5-1-1
6. 拾い出し根拠表-----	6-1-1
7. 複合工拾い出し表-----	7-1-1

[撤去工事]

8. 据付工集計表-----	8-1-1
9. 材料集計表-----	9-1
10. 材料内訳表-----	10-1-1
11. 拾い出し根拠表-----	11-1-1
12. 複合工拾い出し表-----	12-1-1

機器数量

数量は機器金額入力欄の数量とします

(1) 機器

除塵機操作盤

面 1

1

(2) 機器

吸水槽水位計

組 1

1

(3) 機器

計装盤機能増設

式 1

1

(4) 機 器

1号主ポンプ盤機能増設

式 1

1

(5) 機 器

2号主ポンプ盤機能増設

式 1

1

材 料 数 量			(*) 印は工量無	
(1)	低圧ケーブル	600V EM-CET 14 sq	m	33.9
(2)	低圧ケーブル	600V EM-CE 3.5 sq- 3 c	m	24.0
(3)	低圧ケーブル	600V EM-CE 3.5 sq- 2 c	m	32.3
(4)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 6 c	m	30.0
(5)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 2 c	m	103
(6)	制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25 sq- 2 c	m	14.0
(7)	その他電線	EM-IE 3.5 sq	m	45.2
(8)	その他電線	EM-IE 2 sq	m	2.64
(9)	端末処理材	600V EM-CET 14 sq	組	2 (*)
(10)	電線管類	FEP 50 mm (露出)	m	23.2
(11)	電線管類	FEP 40 mm (露出)	m	23.2
(12)	電線管類	GP 28 mm (露出)	m	20.7
(13)	電線管類	GP 22 mm (露出)	m	5.28
(14)	電線管類	GP 16 mm (露出)	m	34.3
(15)	電線管類	プルボックス (SUS-WP) 250*250*200	個	2
(16)	電線管類	プルボックス (SUS-WP) 200*200*150	個	1
(17)	電線管類	ケーブル埋設シート	m	20.1
(18)	複合工費	鉄筋 D 13	kg	109 (*)
(19)	複合工費	鉄筋コンクリート 24N/mm2	m3	2.74 (*)
(20)	複合工費	捨てコンクリート 18N/mm2	m3	0.20 (*)
(21)	複合工費	モルタル 配合比1:2	m3	0.05 (*)
(22)	複合工費	型枠	m ²	4.77 (*)
(23)	複合工費	目荒し	m ²	0.99 (*)
(24)	複合工費	コア抜き 壁 75 φ	箇所	3 (*)
(25)	複合工費	コア抜き 壁 63 φ	箇所	3 (*)

[illegible]

機器数量(撤去) 数量・単位は据付入力欄のものとします

数量・単位は据付入力欄のものとします

(1)	機 器	吸水槽水位計	組	1
-------	-----	--------	---	---

吸水槽水位計	組	1
--------	---	---

組	1
---	---

材 料 数 量(撤去)

(*) 印は工量無

(1)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 2 c	m	25.5
-------	--------	---------------------	---	------

(2)	制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25 sq- 2 c	m	12.8
-------	--------	-----------------------	---	------

(3)	その他電線	EM-IE 2 sq	m	1.43
-------	-------	------------	---	------

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

人 工 集 計 表

[illegible]

水角排水機場除塵機設置工事（新設）（ 1/ 1）

据 付 工 集 計 表

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
除塵機操作盤		面	1												
吸水槽水位計		組	1											0.025	
計 (S-101)													0.025		

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		
除塵機操作盤	2負荷	面	1										動力制御盤 1負荷当たり
吸水槽水位計		ルーフ	1										
計 (T-101)													

材 料 集 計 表 - 2

[illegible]

C- 2 / 4

電工量小計=

材料集計表 - 5

内訳書番号	電線管類	電線管類	電線管類	複合工費	複合工費	複合工費	複合工費	複合工費
	プルボックス (SUS-WP)	プルボックス (SUS-WP)	ケーブル 埋設シート	鉄筋	鉄筋 コンクリート	捨て コンクリート	モルタル	型枠
	250*250*200	200*200*150		D 13	24N/mm ²	18N/mm ²	配合比1:2	
	個	個	m	kg	m ³	m ³	m ³	m ²
ZHK (1- 1)	2	1	20. 1	109	2. 74	0. 2	0. 0496	4. 77
合計値 (A)	2	1	20. 1	109	2. 74	0. 2	0. 0496	4. 77
補完率 (B)			1. 05					
(C)=(A) × (B)	2	1	21. 105	109	2. 74	0. 2	0. 0496	4. 77
設計数量 (D)=(C)	2	1	21. 1	109	2. 74	0. 20	0. 05	4. 77
電工単位工量 (E)								
工 量 (C) × (E)								

材料集計表 - 6

[illegible]

材料集計表 - 7

[illegible]

材 料 内 訳 表

5-1-1

材 料 内 訳 表

5-1-2

材 料 内 訳 表

5-1-3

材 料 内 訳 表

5-1-4

材 料 内 訳 表

5-1-5

材 料 内 訳 表

5-1-6

水角排水機場除塵機設置工事（新設）（ 1/ 3）

拾い出し根拠表

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1001	L3 補機盤	除塵機操作盤	600V EM-CET 14 sq 端末屋内 x 2	P&D	8.5	(1.5)+ 0.6 + 1.4 + 0.7 + 0.7 + 0.7 + 1.4 + (1.5)
				RACK		
				CP	0.6	0.6
				FEP	21.7	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
			EM-IE 3.5 sq	CP	22.3	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)+ 0.6
			FEP 50 mm	露出	21.1	1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				埋込		
1002	L01 照明引込盤	除塵機操作盤	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	7.1	(1.5)+ 0.6 + 0.7 + 0.7 + 0.7 + 1.4 + (1.5)
				RACK		
				CP	0.6	0.6
				FEP	21.7	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				CP		
				露出		
				埋込		
1003	K01 計装盤	除塵機操作盤	EM-CEE 1.25 sq - 6 c	P&D	5.0	(1.5)+ 0.6 + 1.4 + (1.5)
				RACK		
				CP	0.6	0.6
				FEP	21.7	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				CP		
			FEP 40 mm	露出	21.1	1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				埋込		
1004	P1 1号主ポンプ 盤	除塵機操作盤	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	5.7	(1.5)+ 0.6 + 0.7 + 1.4 + (1.5)
				RACK		
				CP	0.6	0.6
				FEP	21.7	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				CP		
				露出		
				埋込		
1005	P2 2号主ポンプ 盤	除塵機操作盤	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	6.4	(1.5)+ 0.6 + 0.7 + 0.7 + 1.4 + (1.5)
				RACK		
				CP	0.6	0.6
				FEP	21.7	0.6 + 1.9 + 9.7 + 8.5 + (1.0)
				CP		
				露出		
				埋込		

水角排水機場除塵機設置工事（新設）（ 2/ 3）

拾い出し根拠表

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1006	除塵機操作盤	1号除塵機（電動機）	600V EM-CE 3.5 sq - 3 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	11.8	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + (3.2)+ 0.5 + 0.6 + 0.3
				FEP		
			EM-IE 3.5 sq	CP	11.8	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + (3.2)+ 0.5 + 0.6 + 0.3
			GP 28 mm	露出	11.8	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + (3.2)+ 0.5 + 0.6 + 0.3
1007	除塵機操作盤	1号除塵機（ﾄﾙｸLS）	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	11.8	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + (3.2)+ 0.5 + 0.6 + 0.3
				FEP		
			GP 16 mm	CP		
				露出	11.8	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + (3.2)+ 0.5 + 0.6 + 0.3
1008	除塵機操作盤	1号除塵機（レーネ停止LS）	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	9.3	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + 0.5 + 0.1 + (1.5)
				FEP		
			GP 16 mm	CP		
				露出	9.3	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 5.2 + 0.5 + 0.1 + (1.5)
1009	除塵機操作盤	2号除塵機（電動機）	600V EM-CE 3.5 sq - 3 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	7.0	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 0.2 + (3.2)+ 0.2 + 0.5 + 0.6 + 0.3
				FEP		
			EM-IE 3.5 sq	CP	7.0	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 0.2 + (3.2)+ 0.2 + 0.5 + 0.6 + 0.3
			GP 28 mm	露出	7.0	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 0.2 + (3.2)+ 0.2 + 0.5 + 0.6 + 0.3
1010	除塵機操作盤	2号除塵機（ﾄﾙｸLS）	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	7.0	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 0.2 + (3.2)+ 0.2 + 0.5 + 0.6 + 0.3
				FEP		
			GP 16 mm	CP		
				露出	7.0	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.5 + 0.2 + (3.2)+ 0.2 + 0.5 + 0.6 + 0.3

水角排水機場除塵機設置工事（新設）（ 3/ 3）

拾い出し根拠表

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1011	除塵機操作盤	2号除塵機（ レキ停止LS）	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	1.5	(1.5)
				RACK		
				CP	3.1	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.1 + (1.5)
				FEP		
			GP 16 mm	CP		
				露出	3.1	0.8 + 0.5 + 0.2 + 0.1 + (1.5)
1012	K01 計装盤	吸水槽水位計 中継箱	EM-CEE-S 1.25 sq - 2 c	埋込		
				P&D	3.5	(1.5)+ 0.6 + 1.4
				RACK		
				CP	2.4	0.6 + 0.3 + (1.5)
				FEP	6.8	0.6 + 1.5 + 3.7 + (1.0)
			EM-IE 2 sq	CP	2.4	0.6 + 0.3 + (1.5)
1013	吸水槽水位計 中継箱	吸水槽水位計 検出器	専用ケーブル	露出	2.4	0.6 + 0.3 + (1.5)
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
			GP 22 mm	CP		
				露出	2.4	0.6 + 0.3 + (1.5)
				埋込		

水角排水機場除塵機設置工事(新設)

複 合 工 拾 い 出 し 表 (集 計) - 1

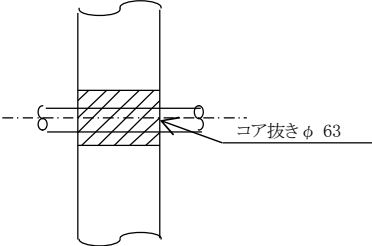
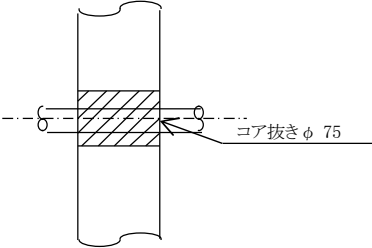
No.	名 称	壁コア抜き φ 75 箇所	壁コア抜き φ 63 箇所	掘削 m ³	埋戻し m ³	埋戻し(良質 土)	鉄筋コンク リート m ³	型枠 m ²	捨てコン m ³	砕石 m ³	モルタル充 填 m ³	目 荒し m ²	鉄筋D13 kg			残土処理 m ³
1	壁コア抜き φ 75	3.000														
2	壁コア抜き φ 63		3.000													
3	電路掘削			5.025	3.015	2.010										
4	除塵機操作盤 基礎			2.604	1.322		2.736	4.400	0.200	0.399			109.440			1.283
5	除塵機 基礎根巻き1							0.235			0.029	0.582				
6	除塵機 基礎根巻き2							0.132			0.021	0.410				
計(カッコ内はこの頁までの合計)		3.000 (3.000)	3.000 (3.000)	7.629 (7.629)	4.337 (4.337)	2.010 (2.010)	2.736 (2.736)	4.767 (4.767)	0.200 (0.200)	0.399 (0.399)	0.050 (0.050)	0.992 (0.992)	109.440 (109.440)			1.283 (1.283)
設 計 数 量		3	3	7.63	4.34	2.01	2.74	4.77	0.2	0.399	0.0496	0.992	109			1.28

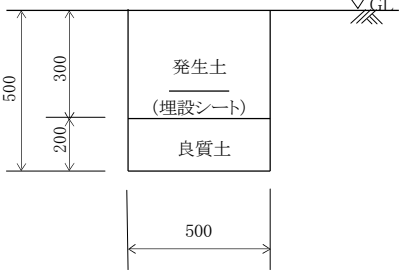
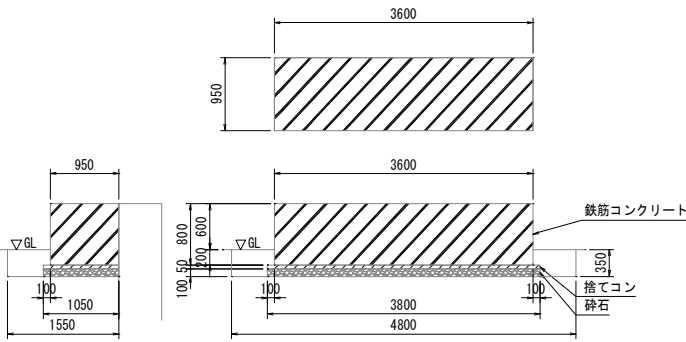
水角排水機場除塵機設置工事(新設)

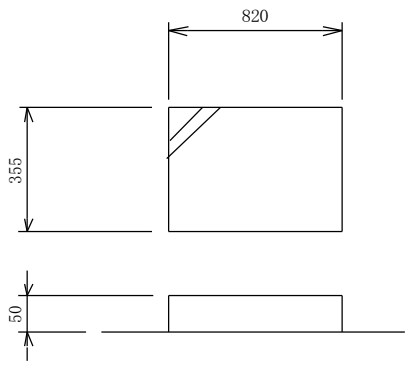
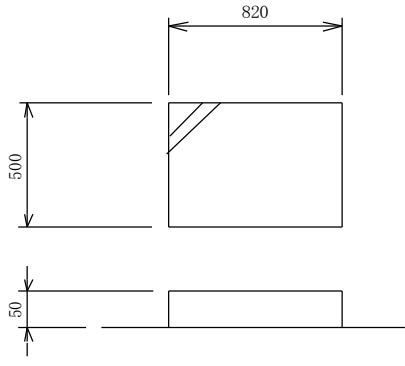
複合工拾い出し表(集計) - 2

[illegible]

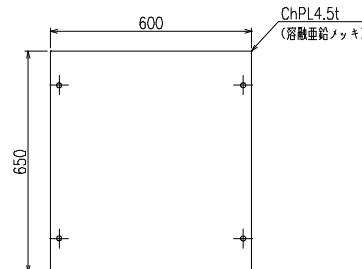
No.1	壁コア抜きφ75	1 式	壁コア抜きφ75	3 = 3	3 箇所		
No.2	壁コア抜きφ63	1 式	壁コア抜きφ63	3 = 3	3 箇所		



No.3	電路掘削	20.1 m		掘削	0.5×0.5 = 0.25 $0.25 \times 20.1 = 5.025$	5.025 m ³			
				埋戻し	0.3×0.5 = 0.15 $0.15 \times 20.1 = 3.015$	3.015 m ³			
				埋戻し(良質土)	0.2×0.5 = 0.1 $0.1 \times 20.1 = 2.01$	2.01 m ³			
No.4	除塵機操作盤 基礎	1 基		鉄筋コンクリート	$3.6 \times 0.95 \times 0.8$ = 2.736	2.736 m ³	掘削	$4.8 \times 1.55 \times 0.35$ = 2.604	2.604 m ³
				型枠	$(3.6 + 0.95 + 0.95) \times 0.8$ = 4.4	4.4 m ²	埋戻し	$2.604 - 3.8 \times 1.05 \times 0.15 - 3.6 \times 0.95 \times 0.2$ = 1.3215	1.3215 m ³
				捨てコン	$1.05 \times 3.8 \times 0.05$ = 0.1995	0.1995 m ³	残土処理	$2.604 - 1.3215$ = 1.2825	1.2825 m ³
				砕石	$1.05 \times 3.8 \times 0.1$ = 0.399	0.399 m ³			
				鉄筋D13	2.736×40 kg/m ³ = 109.44	109.44 kg			

No.5	除塵機 基礎根巻き1	2 箇所	モルタル充填	$0.82 \times 0.355 \times 0.05$ $= 0.014555 \quad 0.014555 \times 2 = 0.02911$	0.02911 m^3			
			型枠	$(0.82 + 0.355) \times 2 \times 0.05$ $= 0.1175 \quad 0.1175 \times 2 = 0.235$	0.235 m^2			
			目荒し	0.82×0.355 $= 0.2911 \quad 0.2911 \times 2 = 0.5822$	0.5822 m^2			
No.6	除塵機 基礎根巻き2	1 箇所	モルタル充填	$0.82 \times 0.5 \times 0.05$ $= 0.0205$	0.0205 m^3			
			型枠	$(0.82 + 0.5) \times 2 \times 0.05$ $= 0.132$	0.132 m^2			
			目荒し	0.82×0.5 $= 0.41$	0.41 m^2			

7-1-6

No.	9	吸水槽水位計開口部蓋			1 式			
								
材料規格		単位重量	計 算 式		計			
CHPL4.5t		36.99 kg/m ²	0.6*0.65 0.39*36.99*1	0.39 14.43	14.43 kg			

水角排水機除塵機設置工事（撤去）（ 1/ 1）

（撤 去）据 付 工 集 計 表

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
吸水槽水位計		組	1											0.02	
計（S-201）				#									0.02		

#印は再使用しない撤去なので技術者を電工に読み替える

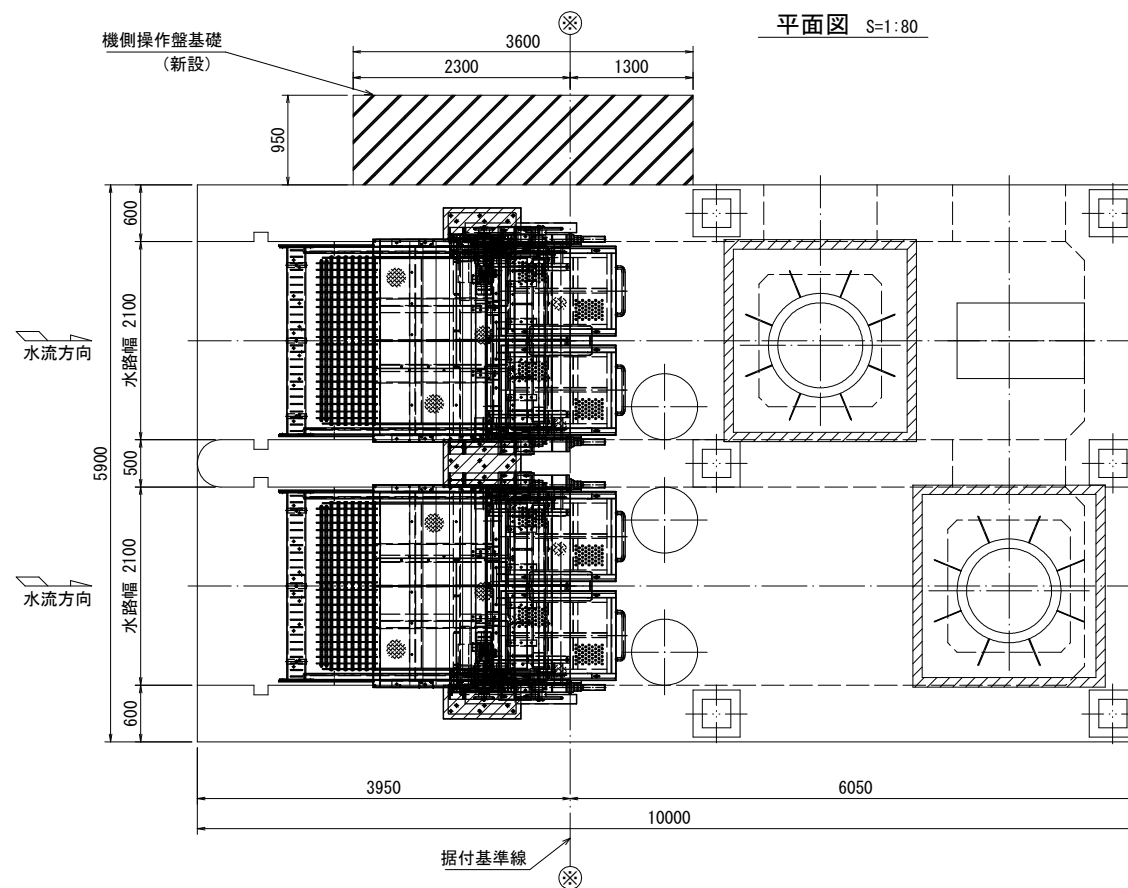
(撤 去) 材 料 内 訳 表

10-1-1

水角排水機場除塵機設置工事（撤去）（ 1/ 1）

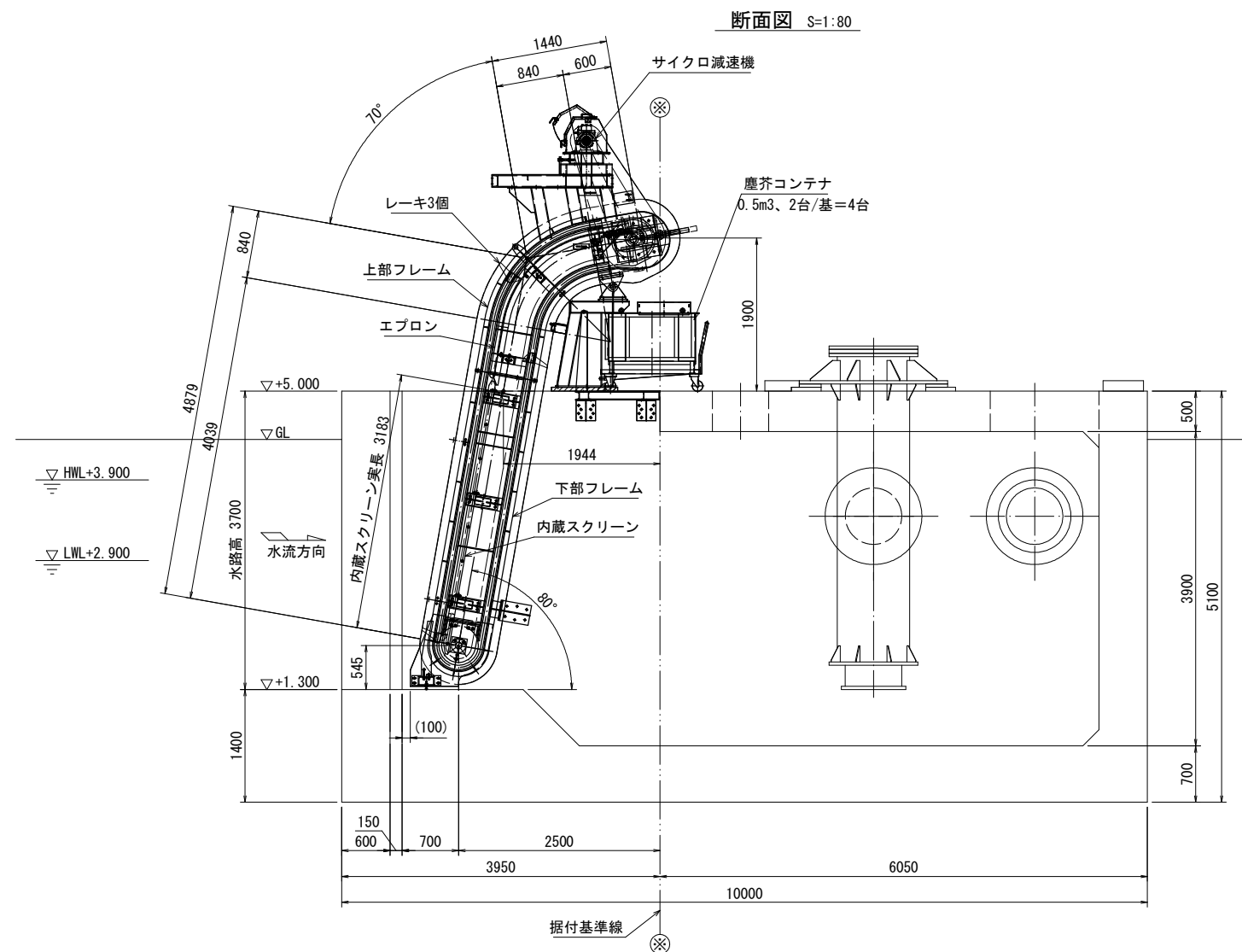
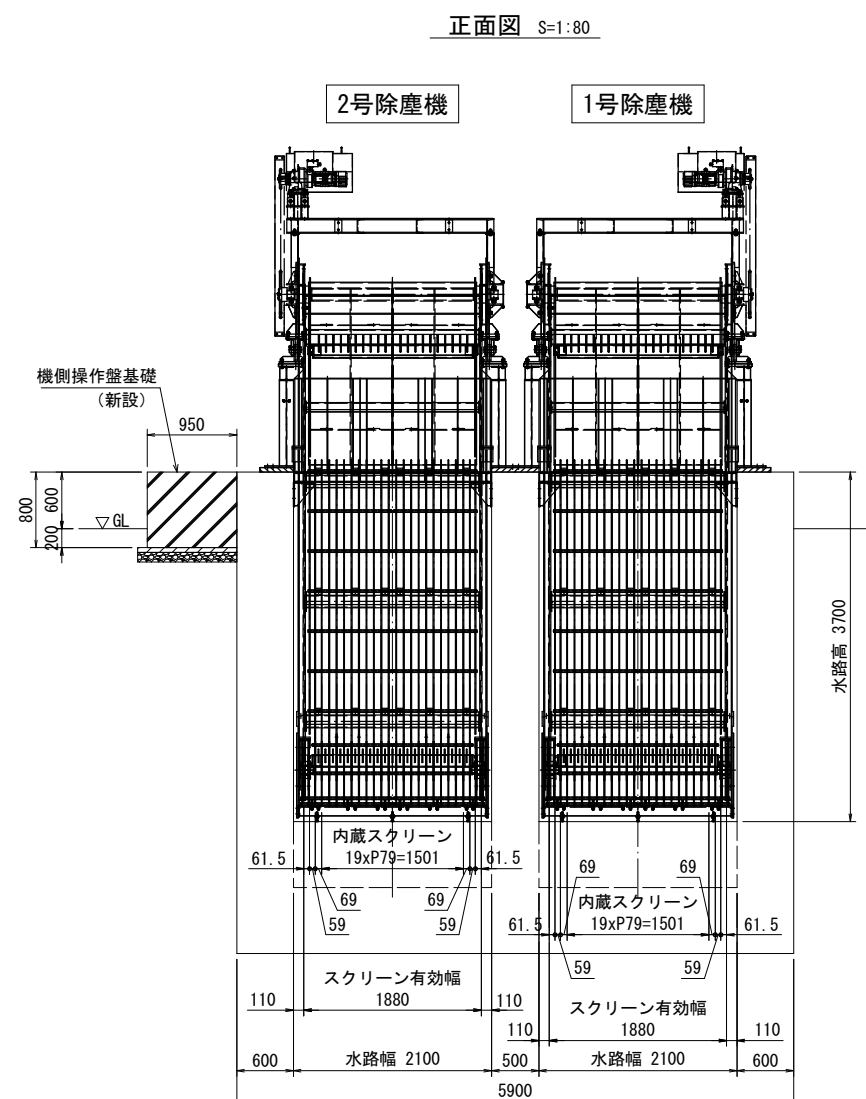
拾い出し根拠表

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2001	K01 計装盤	吸水槽水位計	EM-CEE-S 1.25 sq - 2 c	P&D	3.5	(1.5)+ 0.6 + 1.4
				RACK		
				CP	1.3	0.8 + (0.5)
				FEP	6.8	0.6 + 1.5 + 3.7 + (1.0)
			EM-IE 2 sq	CP	1.3	0.8 + (0.5)
				露出		
				埋込		
R 2002	P1 1号主ポンプ 盤	吸水槽水位計	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	3.5	(1.5)+ 0.6 + 1.4
				RACK		
				CP	1.3	0.8 + (0.5)
				FEP	6.8	0.6 + 1.5 + 3.7 + (1.0)
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2003	P2 2号主ポンプ 盤	吸水槽水位計	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	3.5	(1.5)+ 0.6 + 1.4
				RACK		
				CP	1.3	0.8 + (0.5)
				FEP	6.8	0.6 + 1.5 + 3.7 + (1.0)
				CP		
				露出		
				埋込		

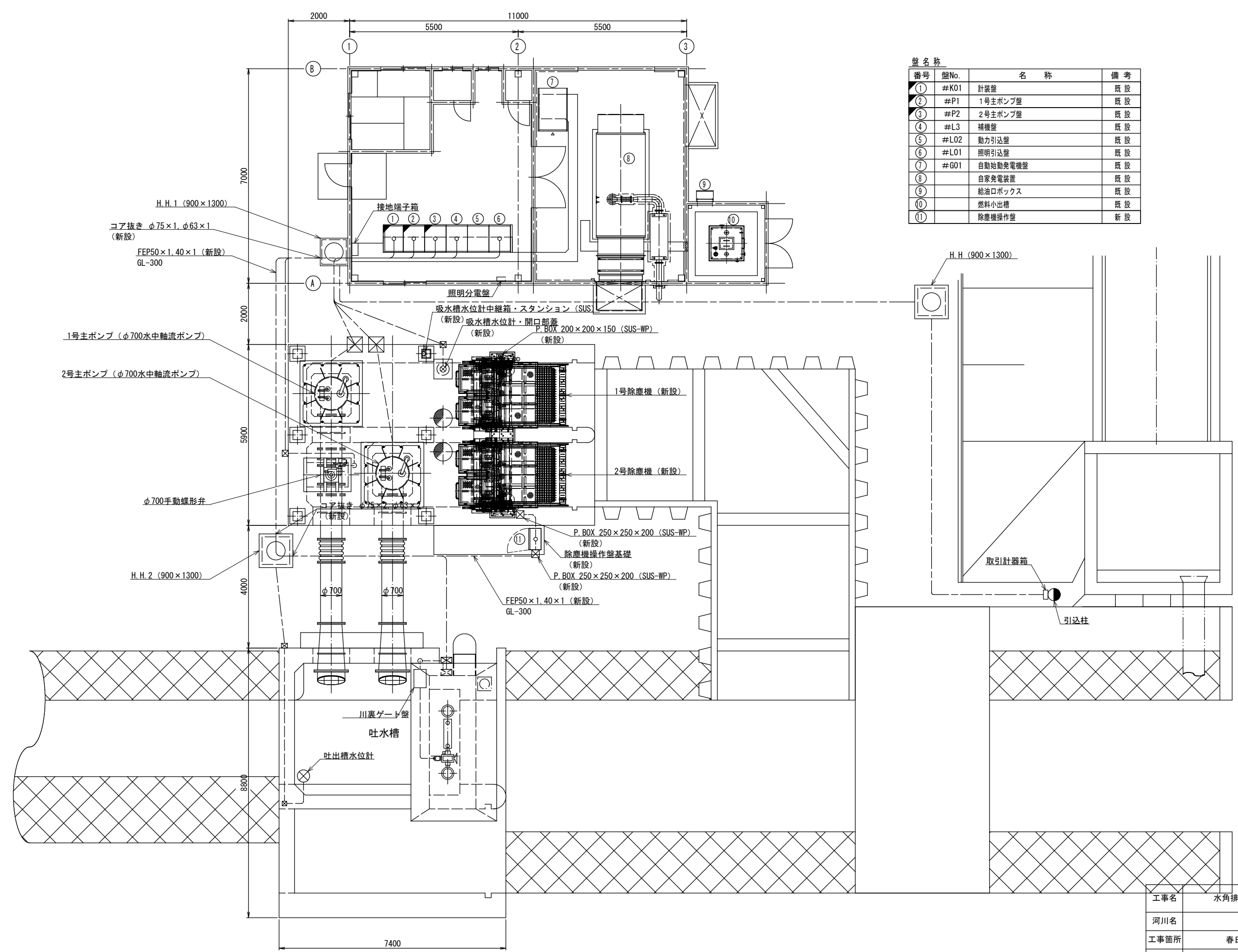


除塵機仕様

形 式	背面降下前面揺揚式自動除塵機	
設 置 数	2 基	
水路幅 x 水路高	2100 mm x 3700 mm	
運転水位差	1000 mm	
スクリーン	据付角	80 °
	ピッチ	79 mm (有効巾幅 70 mm)
	材 質	SUS304
駆 動 装 置	サイクロ減速機 トルクリミッタ・ブレーキ付	
	1.5kW i=1/195	
レーキ速度	約 5 m/min	
レーキ数	3 個	



工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	除塵機据付図（今回）		
縮尺	図示のとおり	図面番号	1 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			

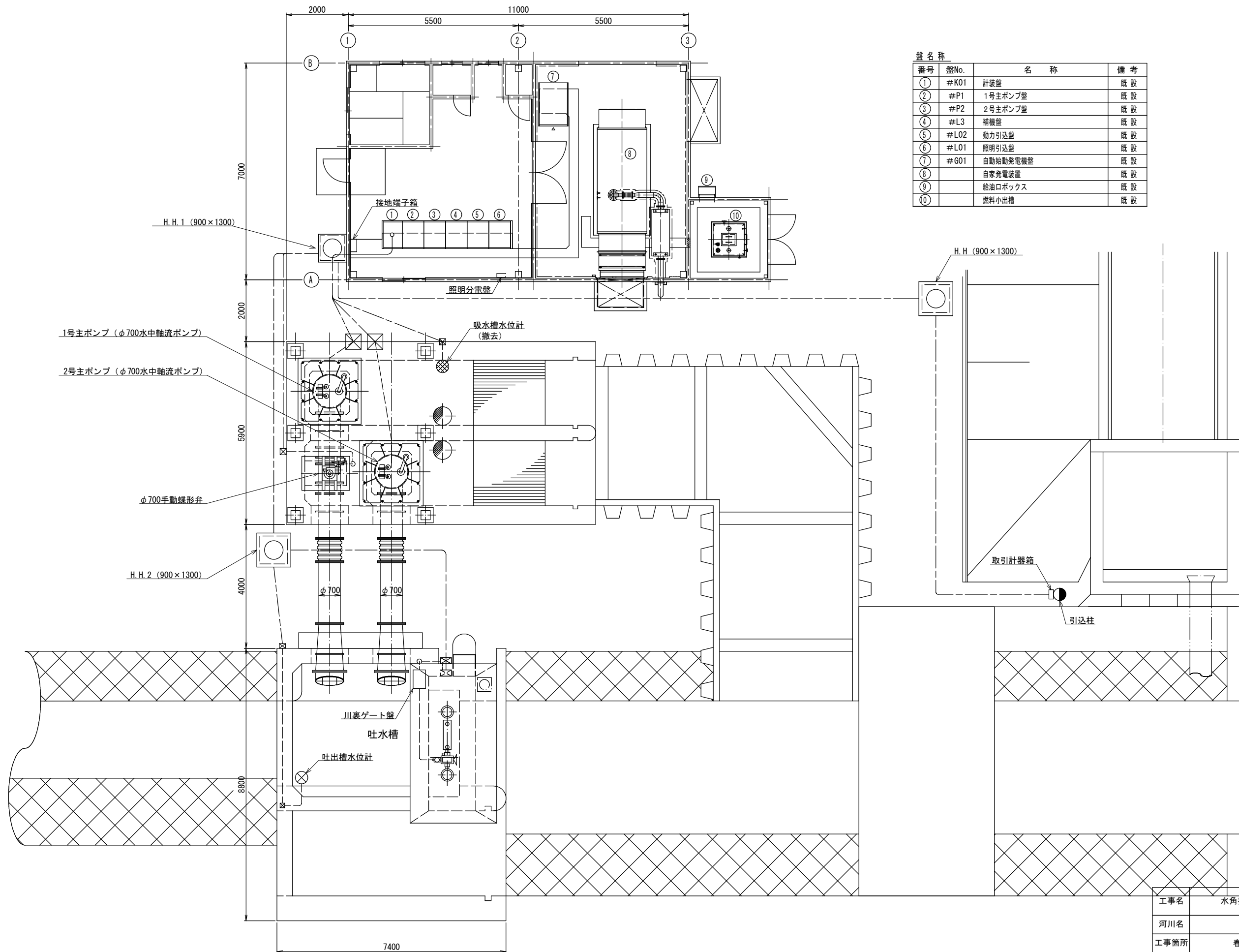


盤 名 称			
番号	盤No.	名 称	備 考
①	#K01	計装盤	既 設
②	#P1	1号主ポンプ盤	既 設
③	#P2	2号主ポンプ盤	既 設
④	#L3	補機盤	既 設
⑤	#L02	動力引込盤	既 設
⑥	#L01	照明引込盤	既 設
⑦	#G01	自動始動発電機盤	既 設
⑧		自家発電装置	既 設
⑨		給油口ボックス	既 設
⑩		燃料小出槽	既 設
⑪		除塵機操作盤	新 設

700mm排水ポンプ平面図
(S=1/120)

注記 は、今回機能増設を示す

工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	場内機器配置配線図 (今回)		
縮尺	図示のとおり	図面番号	2 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			

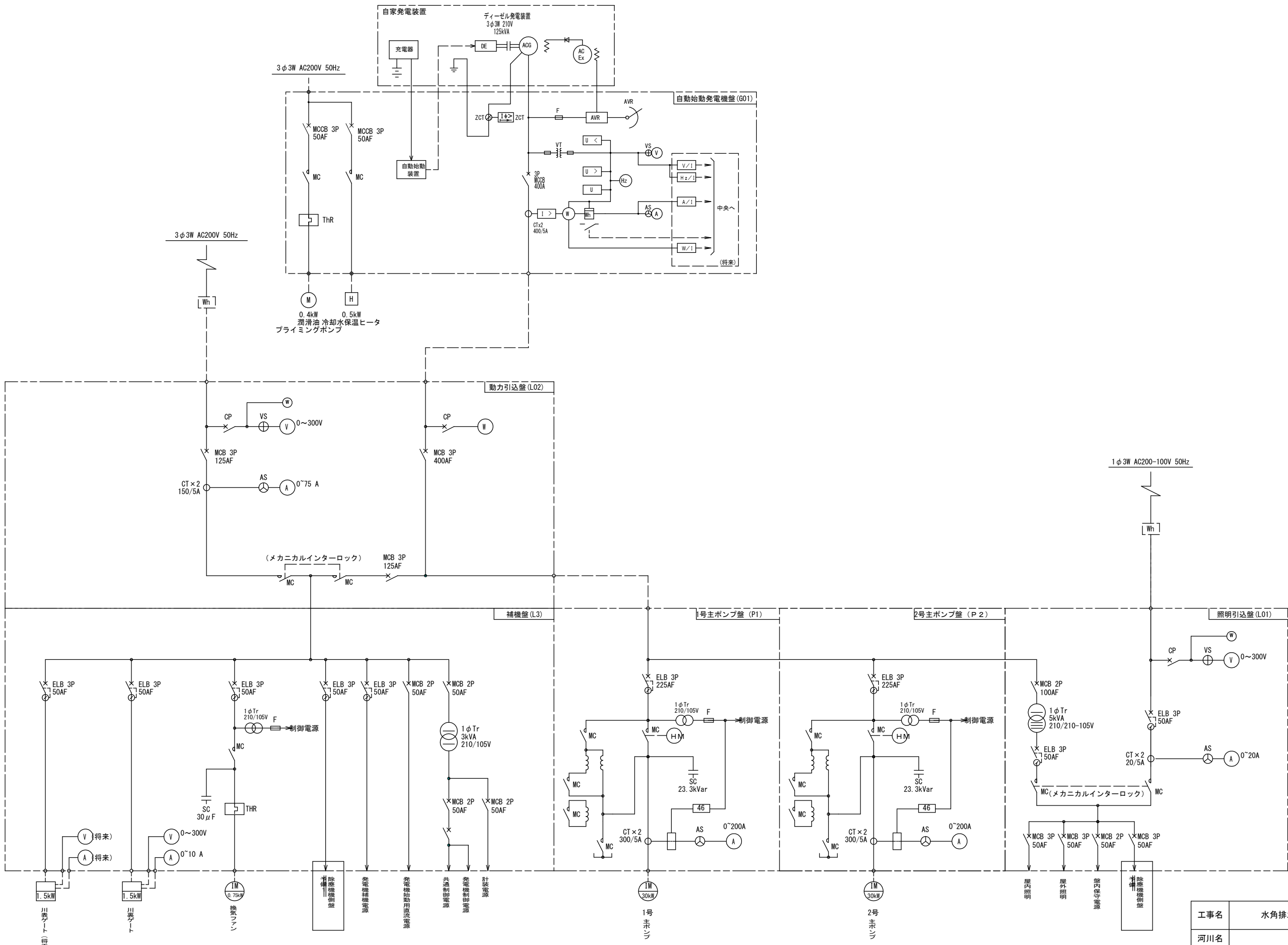


盤 名 称			
番号	盤No.	名 称	備 考
①	#K01	計装盤	既 設
②	#P1	1号主ポンプ盤	既 設
③	#P2	2号主ポンプ盤	既 設
④	#L3	補機盤	既 設
⑤	#L02	動力引込盤	既 設
⑥	#L01	照明引込盤	既 設
⑦	#G01	自動始動発電機盤	既 設
⑧		自家発電装置	既 設
⑨		給油口ボックス	既 設
⑩		燃料小出槽	既 設

700mm排水ポンプ平面図
(S=1/120)

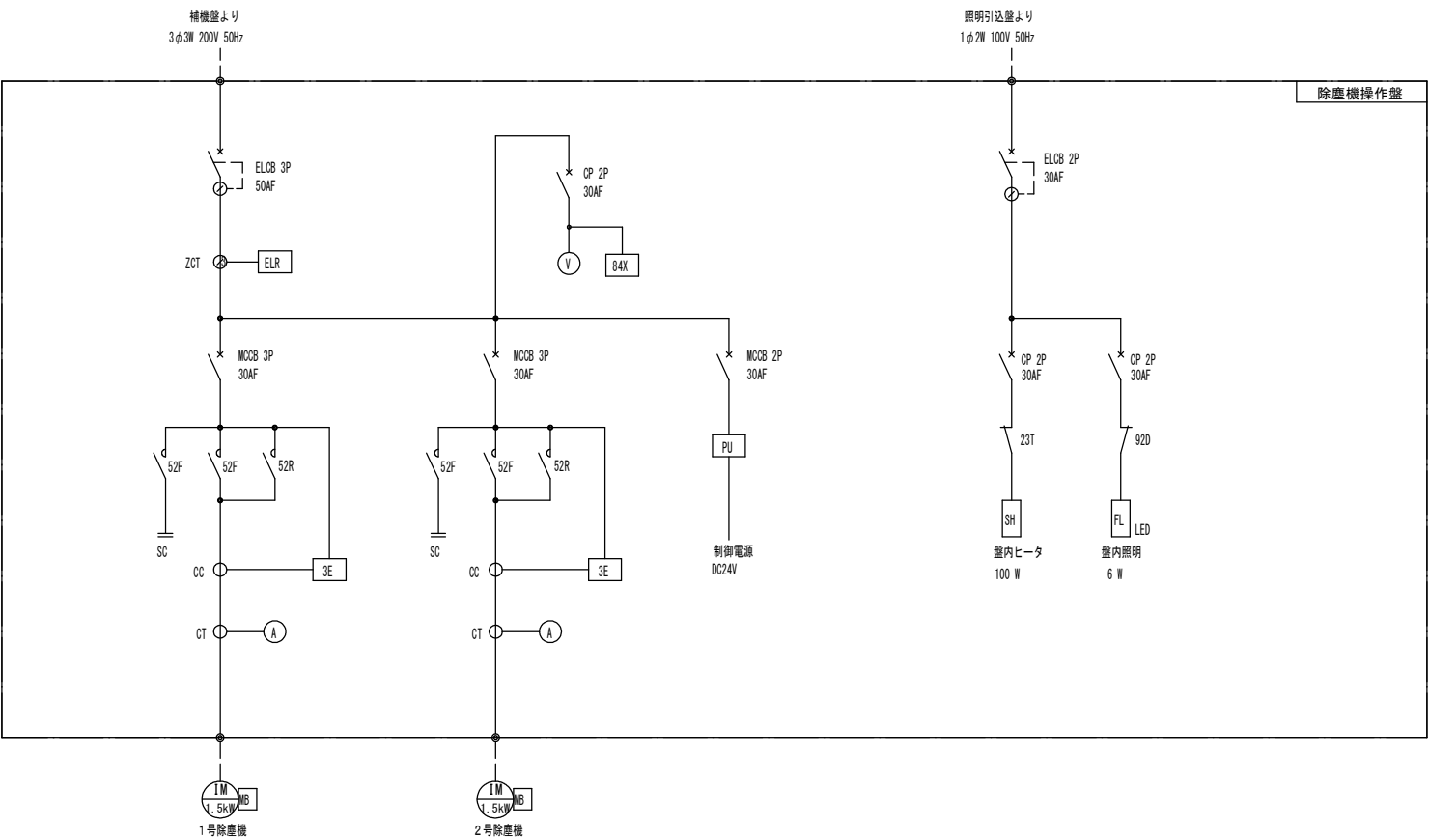
注記/☒は、撤去を示す

工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	場内機器配置配線図 (撤去)		
縮尺	図示のとおり	図面番号	3 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			



注記) 部は、今回を示す

工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	単線結線図 (今回)		
縮尺	Free	図面番号	4 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			

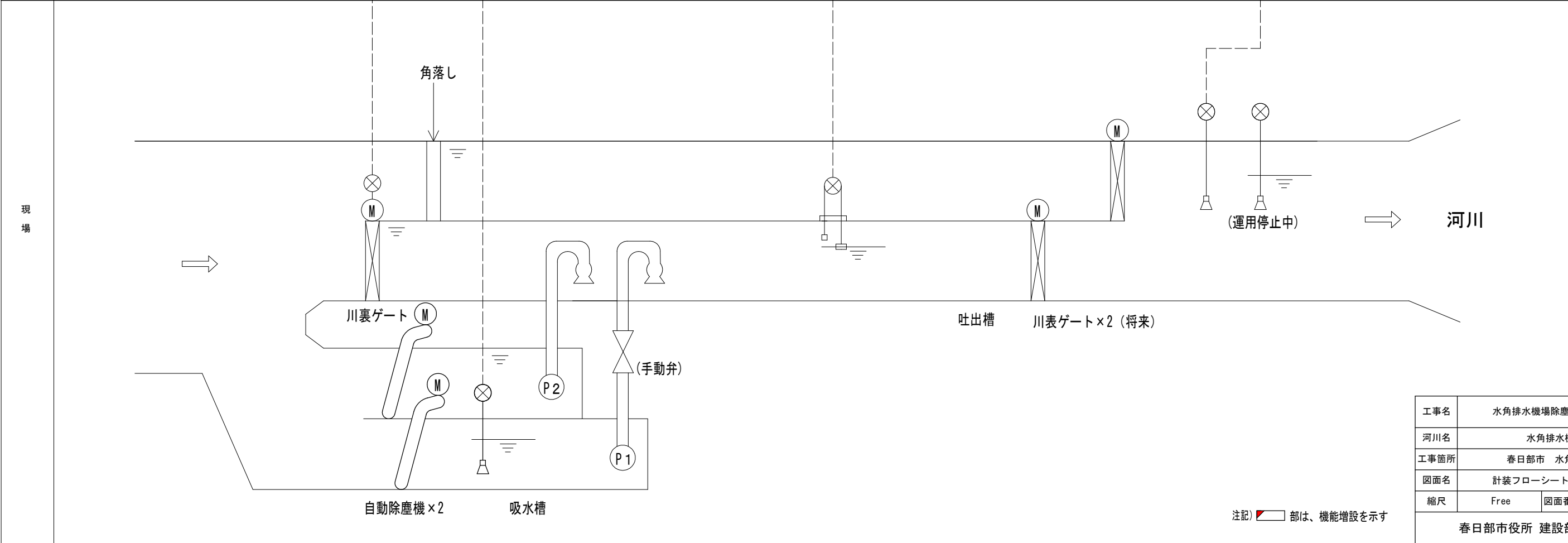
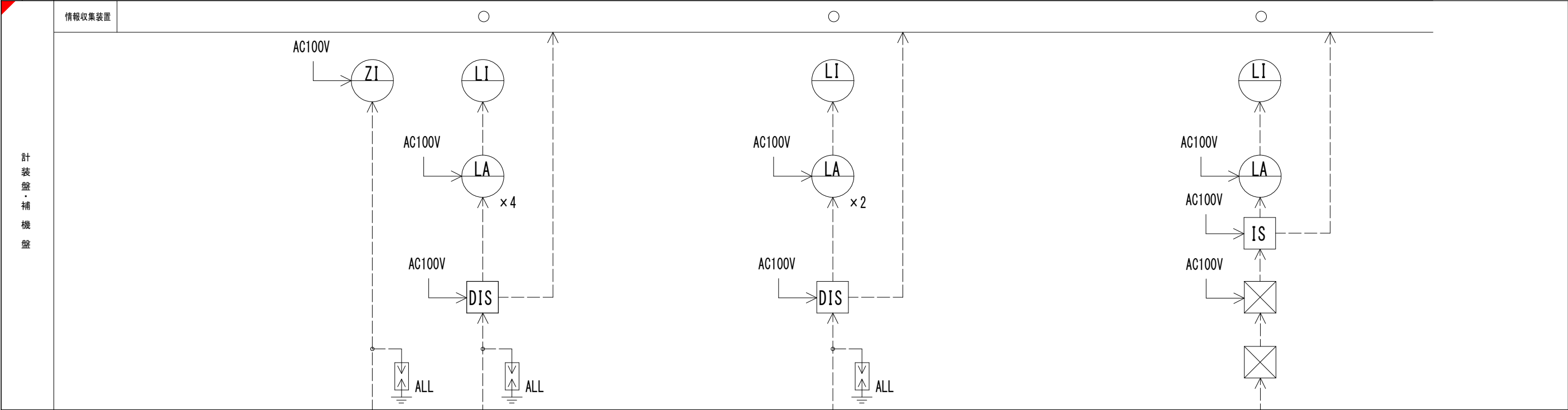


凡例	
記 号	名 称
ELCB	漏電遮断器
MCCB	配線用遮断器
ZCT	零相変流器
ELR	漏電継電器
SZ	電磁接触器
QP	サーキットプロテクタ
3E	3Eリレー
CC	カレントコンバータ
CT	変流器
SC	進相用コンデンサ
V	電圧計
A	電流計
92D	ドアスイッチ
FL	盤内照明灯
SH	盤内ヒータ
Z3T	温度調節器
PU	直流電源ユニット
IM	電動機
MB	電動機内蔵ブレーキ
84X	電源リレー

工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	除塵機操作盤 単線結線図（今回）		
縮尺	Free	図面番号	5 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			

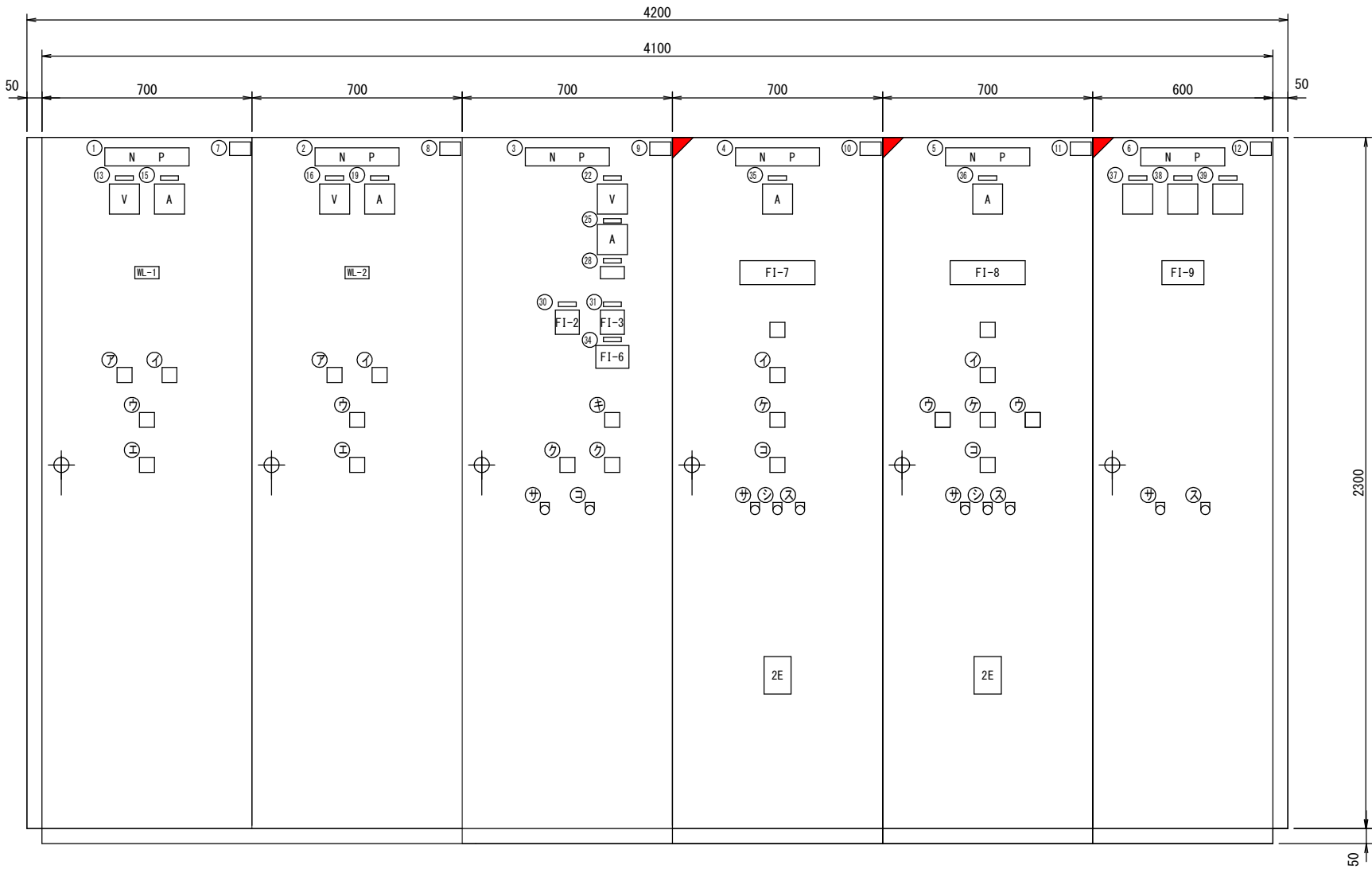
計 装 名 称	川裏ゲート開度				吸水槽水位				吐出槽水位				河川水位			
	0~100%				(+1~+5mTP)				(+1~+6mTP)				(+1.5~+6mTP)			
	既設				1				1				1			
	今回				1				1				1			
台 数	全体				1				1				1			

凡例	
記号	名称
M	モータ
P	ポンプ
ⓁR	記録計
ⓁI	水位計
ⓁZ	開度計
ⓁA	警報設定器
DIS	ディストリビュータ
ALL	避雷器

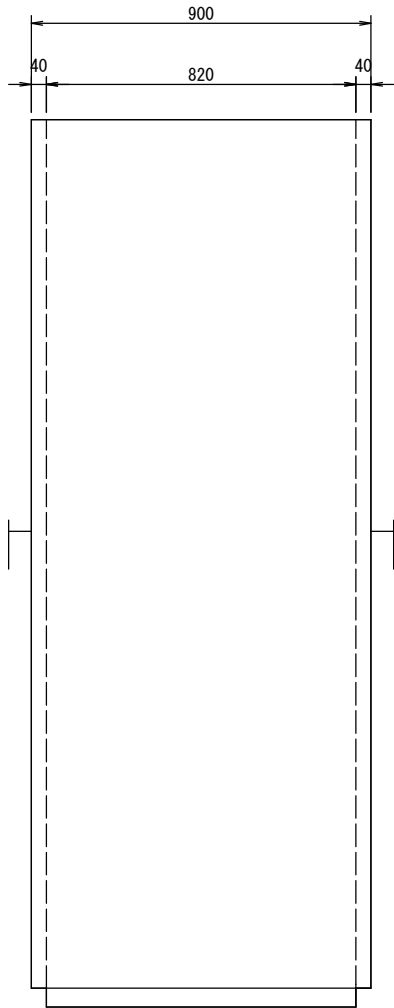


工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	計装フローシート (今回)		
縮尺	Free	図面番号	6 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			

注記: 部は、機能増設を示す



正面



側面

盤 No.	L01	L02	L3	P2	P1	K01
用途	照明引込盤	動力引込盤	補機盤	2号主ポンプ盤	1号主ポンプ盤	計装盤

FI-1, FI-3

電源機側	
電動遠方	

FI-4~6

↑	上限	過負荷
↓	下限	過トルク

FI-2

換気ファン故障	

FI-7~8

始動完了	動作停止	非常停止	過負荷・コンデンサ圧力異常	始動渋滞・コンドール過熱	クリックソング故障	浸水
------	------	------	---------------	--------------	-----------	----

FI-9

共通制御電源正常	吸水槽水位異常高	吐出槽水位異常高	河川水位異常高
計装電源正常	吸水槽水位低		

WL-1

買電照明電源受電	
----------	--

WL-2

発電機動力電源受電	買電動力電源受電
-----------	----------

MP

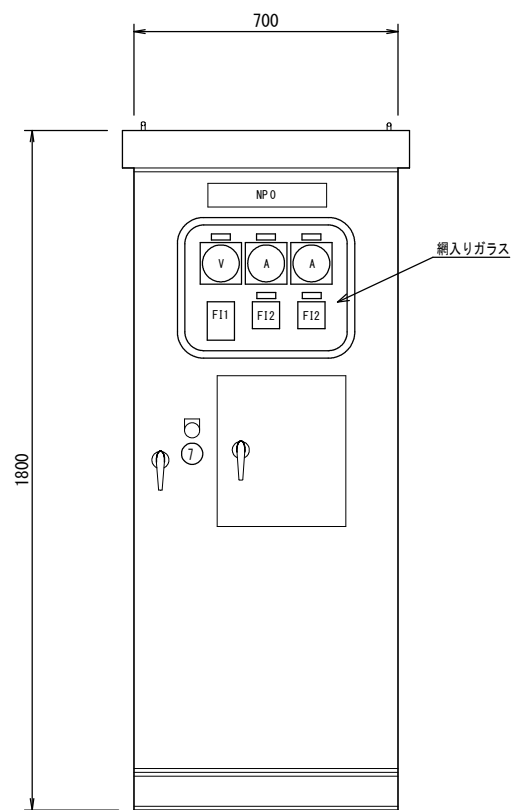
記号	名称
㊦	交流電圧
㊩	交流電流
㊵	操作切替器
㊥	電源切換
㊦	—
㊧	—
㊨	川裏ゲート
㊫	換気ファン
㊬	主ポンプ
㊭	非常停止
㊮	警報停止
㊯	表示復帰
㊰	ランプテスト

NP

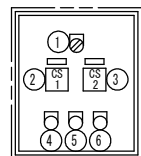
記号	名称	記号	名称
①	照明引込盤		
②	動力引込盤	㉒	川裏ゲート電源電圧
③	補機盤		
④	2号主ポンプ盤		
⑤	1号主ポンプ盤	㉔	川裏ゲート電流
⑥	計装盤		
⑦	L01		
⑧	L02	㉘	川裏ゲート開度
⑨	L3		
⑩	P2	㉚	共通
⑪	P1	㉛	川裏ゲート
⑫	K01		
⑬	照明電源電圧		
		㉜	川裏ゲート
⑮	照明電源電流	㉝	主ポンプ電流
⑯	動力電源電圧	㉞	主ポンプ電流
		㉟	吸水槽水位
		㊱	吐出槽水位
⑲	動力電源電流	㊲	河川水位

注記) 部は、機能増設を示す
盤寸法・盤機器の配置は、参考とする

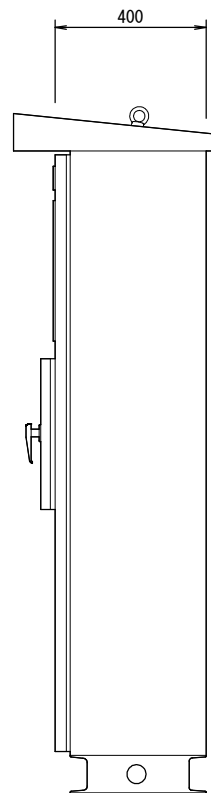
工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	盤姿図・外径寸法図 1 (今回)		
縮尺	Free	図面番号	7 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			



正面図



操作小扉内



側面図

F11

○	○
電 源	
W	W
○	○
単 独	連 動
W	W
○	○
漏 電	非常停止
O	R

F12

○	○
運 転	MCCB トリップ
W	R
○	○
3 E動作	過トルク
R	R

ポイント照光式

凡例

記号	名 称	備 考
①	操作切換 手動－自動	
②	1号除塵機 逆転－引デ停止－運転	
③	2号除塵機 逆転－引デ停止－運転	
④	警報停止	
⑤	表示復帰	
⑥	ランプテスト	
⑦	非常停止	

注記)

盤寸法・盤機器の配置は、参考とする

A 3

工事名	水角排水機場除塵機設置工事		
河川名	水角排水機場		
工事箇所	春日部市 水角地内		
図面名	盤姿図・外径寸法図2 (今回)		
縮尺	Free	図面番号	8 / 8
春日部市役所 建設部 河川課			